

認知症になっても通えるカフェ 始めてみませんか？

認知症カフェ事業補助金交付しています！

認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが
参加でき、集うことのできる認知症カフェ事業を行う
事業所に補助金を交付します

△交付 内容

開催回数が

月1回 7,500円

月2回以上 15,000円（上限）

人件費

光熱水費

通信費

消耗品費

講師謝礼

△対象 経費

※食糧費は対象となりません。

△交付 要件

下記すべてを満たすこと

毎月1回以上開催

1回2時間以上

介護保険サービス事業の提供と異なる

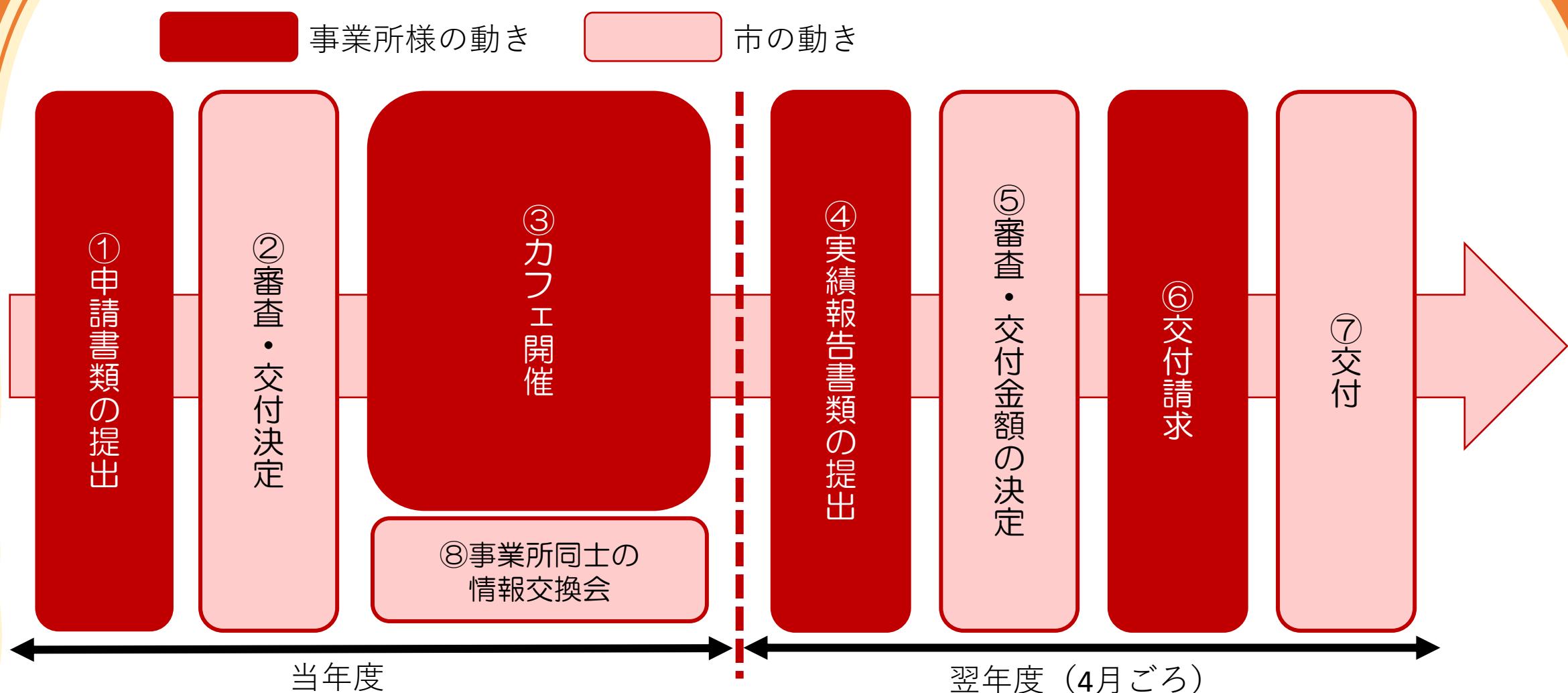
開催時間 または 開催場所

※詳細は下記にお問合せください



＜問合せ＞
栗東市 長寿福祉課 地域支援係
TEL 077-551-0198
メール choju@city.ritto.lg.jp

◇補助金交付までの流れ◇



- ・交付対象となる実績は、市で申請書類の審査・交付決定後（②）の実績となります。
※各年度で交付金額の予算が決まっていますので、お早めにご申請ください。
- ・補助金交付は翌年度当初に当年度実績報告書類を審査・交付金額の決定後（⑤）、交付請求（⑥）を受けてから後払い（⑦）することとなります。
- ・市の主催で、カフェ開催事業所同士の情報交換会（⑧）を不定期で実施します。カフェ開催を検討中の事業所様もご参加可能ですので、お気軽にお問合せください。

◇これまでの交付実績◇

■にこにこカフェ

日 時：毎月第4日曜日 10:00～12:00
場 所：デイサービスセンターこんぜの郷



■にじの家サロン

日 時：毎週木曜日 11:30～14:00
場 所：にじの家サロン
(しが健康医療生活協同組合)



■ココカフェ

日 時：毎月第3木曜日 10:00～12:00
場 所：小規模多機能ホーム志